**第１３回淡路市子ども・子育て会議　会議録**

◆開催日：平成２９年７月３１日（月）１４：００～１６：００

◆開催場所：市役所２号館３階大会議室４・５

（出席委員：１２名、欠席委員：８名）

○開会あいさつ　伊木会長より

　　　　　　　　各委員・オブザーバー・事務局の自己紹介

＜報告事項＞

１　子ども・子育て支援事業計画の平成２８年度実績について

　①　特定教育・保育施設等入所状況及び保育の必要性認定状況

　　・各認定こども園・保育所・地域型保育事業の入所児童数と認可定員数の報告

　　　平成２８年度認可定員総数：１５１１人　　入所児童数：１０６８人

　②　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

　　　＜参考＞淡路市子ども・子育て支援事業計画

　　・各事業の計画確保方策と平成２８年度実績の報告

　　・〔３〕妊婦健康診査事業　延べ利用者数の訂正

１８２４人　→　３４３２人

＜委員からの意見＞（⇒の後に続く箇所は事務局の見解）

・平成２８年度実績を見ると、１号認定よりも２号・３号認定の方が多いことから、教育よりも保育のニーズの方が高いと考えられるが、市としては今後も認定こども園化を推進する方針なのか。

　⇒潜在的な１号認定のニーズは多いと考えられる。市としてはこれまでどおり認定こども園化をすすめていく方針であり、意義もある。

・就労予定の３ヶ月間の認定であっても、４時までのニーズがあるが、１号認定は増えると見込んでいるのか。量の見込み等の数の見直しをすべきではないか。

　⇒数の見直しについては、淡路市全体で考えている。浦保育所や仮屋保育所など、一部の保育所では定員を超過しているが、その他の保育所は定員割れであることから、市全体としては定員を超えていないと見なす。今後、入所児童数がオーバーしていけば、変更することもあり得る。

・東浦地区では児童数が定員数を超過している。保護者のニーズを汲み取る動きは考えているか。

　⇒長期的にはそのようなニーズに応えていきたいと考えているが、現状すぐに解決することは難しい。保育所のニーズには、地域に特定せず受け入れられることもメリットとしてある。民間の力も活用できる。

２　淡路市子ども・子育て支援事業計画　未実施の事業について

（１）病児・病後児保育事業

対象児童：乳幼児、小学生

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 体調不良児対応型 | 病児対応型 | 病後児対応型 |
| 保育中に微熱が出るなどの体調不良症状が出ている。 | 病気の真っ最中  症状の急変は認められない  回復に至っていない  集団保育が困難 | 病気の回復期  集団保育が困難 |
| 保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応が必要 | 保護者も子どもを保育することができない | 保護者も子どもを保育することができない |

●平成２８年度　市内保育所・認定こども園・学習センター等を通じアンケート実施

病児・病後児保育に関するニーズをまとめる

　　＜参考＞淡路市子ども・子育て支援事業計画

（人日）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 病児・病後児保育  ニーズ量 | 242 | 235 | 230 | 220 | 214 |

現在、聖隷こども園夢舞台で病後児対応型を平成３０年４月事業開始に向けて調整中

（２）子育て世代包括支援センター（仮称）

　◎子育て世代包括支援センターについては、「ニッポン一億総活躍」等に基づき、平成３２年度末までに地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされている。淡路市においても、取り組みをより一層推進することを目的に、現在は未実施であるが、平成３０年４月開設に向けて準備を行っている。

　　【淡路市子育て世代包括支援センター（仮称）組織図（ネットワーク）】

　　平成３０年４月より、

　　“利用者支援事業全体統括”＝「淡路市健康福祉部子育て応援課」

　　“利用者支援事業（母子保健型）”＝「淡路市健康福祉部健康増進課」

　　“利用者支援事業（基本型）”＝「淡路市御結びサポート事務局」

　　をそれぞれ立ち上げ連携して実施

　◎淡路市の年間出生数は約３００人であり、新生児と妊産婦ひとりひとりに対して、保健師がサポートにつくようにしているが、中には虐待などの問題を抱える家庭もあり、より手厚いサポートをしていく必要がある。そこで、子育て世代包括支援センターを設置することにより、母子保健型事業として、各新生児・各妊産婦に対して、これまで以上に綿密に計画を立てて関わることが可能になると考えられる。

◎基本型事業としては、淡路市御結びサポート事務局（ＮＰＯ法人まあるく）が全般的な支援をメインに取り組む。その中で、母子保健型事業とも連携をとりながら、切れ目のない支援を行う。

＜委員からの意見＞（⇒の後に続く箇所は事務局の見解）

・病児・病後児保育に関する問い合わせが来るが、ファミリー・サポート・センター事業では対応ができない。保育所等においてもそのようなニーズが多いのではないか。

・保育所では、登園している児童が体調不良になり、保護者がすぐに迎えに来られない場合は、職員室や医務室などで保育士一人が付き添ってお預かりしているが、その間に児童の体調が悪化するかもしれないので不安である。

・病児保育は具体的にどのような形で開設するか。また、料金についてはどのように考えているか。

　⇒現在、聖隷こども園夢舞台と協議中で、段階を踏んで予算を組み、平成３０年４月開設に向けて準備している。

　　料金については、市で統一するよう考えている。事業者とも相談しながら決める。

　　アンケートでは、３０００円前後までを希望する回答が多かった。

・国のガイドライン等はあるか。

　⇒児童福祉法等の一部を改正する法律（平成２８年法律第６３号）により、子育て世代包括支援センター設置の努力義務が追加された。フィンランドにおける“ネウボラ”のような、一人の子どもに対して特定の保健師が継続的について支援する切れ目のないサポートを提供できるよう目指す。

・平成２８年度まで、補助金をもらいながら、ファミサポ事業として一時預かりを子育て学習センターの場所で行っていた。現在でもニーズはあり、継続して運営できるようにすることが必要であると考える。

　⇒継続的な運営ができるよう、担い手を確保することが課題である。

３　保育所の認定こども園移行予定について

　　平成３０年度の移行予定施設　２施設

　（１）生穂保育園

　（２）志筑保育園（私立保育園からの認定こども園への移行）

　（１）「淡路市立生穂認定こども園」（仮称）

　　　・幼保連携型

　　　・開設時期：平成３０年４月１日

　　　・開設場所：淡路市生穂２３２０（生穂保育園）

　　　・定員：９０名

　　　・受入年齢：０～５歳児

　　　・施設利用可能時間：７：００～１８：００

　　　　（延長保育②　１８：００～１９：００）

　　　　※延長保育等のその他の保育事業はこれまでどおり実施

　　　・新たに実施する事業：就学前教育

　（２）「幼保連携型認定こども園　しづきこども園」

　　　・開設時期：平成３０年４月１日

　　　・開設場所：淡路市志筑１５４２－１（志筑保育園）

　　　・定員：１１０名

　　　・受入年齢：０～５歳児

　　　・施設利用可能時間：７：００～１８：００

　　　　（延長保育②　１８：００～１９：００）

　　　　※延長保育等のその他の保育事業はこれまでどおり実施

　　　・新たに実施する事業：就学前教育

＜審議事項＞

１　子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

◎平成２９年６月２日　国から中間年の見直し要求あり（待機児童解消に向けた「子育て安心プラン」）。淡路市において待機児童はないが、潜在的保育需要は計画策定時点と比べてニーズ量が増大している。兵庫県においても原則見直しを実施してほしいと考えており、このことについて中間見直しを実施している。

　①　教育・保育に関する量の見込みと確保方策

　　・平成３０年度・３１年度における当初計画定員数と見直し後の定員数の報告

　　・ちびっこランド　ちどり　　定員を６名から１０名に変更予定

　　・企業主導型保育施設「島と暮らす保育園」（情報提供のみ）

　　　２０１８年２月１日　開園予定

　　　開園時間：８：３０～１９：３０

　　　定員：１２名

　②　地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策

　　・平成３０年度・３１年度における当初計画数と見直し後の数の報告

＜委員からの意見＞（⇒の後に続く箇所は事務局の見解）

・地域子育て支援拠点事業（子育て学習センター）の利用数（人日）について、大幅な変更が見られるが、どのような計画になっているのか。

　⇒２８年度の実績から算出している。開設日数・開設時間ともに当初開設時より増加していることが、利用者数の大幅な増加に影響を与えているのではないか。

・「島と暮らす保育園」については、事業計画の見直しに影響を与えているか。

　⇒「島と暮らす保育園」は、認可外の企業主導型保育施設であり、その企業に勤めている方々が主に利用するので、見直し後の数字には含めないものとしている。

・今後の認定こども園移行は、どのようにすすめられる予定か。

　⇒３１年度に中田保育園、仮屋保育所の認定こども園移行を予定している。

・放課後健全育成事業（学童保育）についてはどのような計画になっているか。２号認定のニーズは増加している一方で、学童保育については見直し後の数はそのままでいいのか。

　⇒３０年度に高学年の受け入れを開始、３１年度には完全に受け入れ予定。児童数自体は減少しているので、様子を見ながら計画を見直したい。

・ちびっこランド　ちどりの状況からみても必要な対応である。

２　その他

　・委員の皆様の任期は平成２９年９月３０日（再任することができる）

　・１名の欠員により、子ども･子育て会議の委員を１名募集する。（事務局より）

　　任期：２年

　　締切：平成２９年９月１８日（月）午後５時

　　（淡路市広報誌及び淡路市ホームページに募集要項を掲載予定）

　・子育てガイドブックの周知・施設への配布について（事務局より）

　　母子健康手帳とともに配布、その他についても検討する。

　　伊木会長：冊子だけでなく、インターネットを通してパソコンやスマートフォンなどからも見られるように、メディア展開をしてみてはどうか。

○閉会あいさつ　三浦副会長より

以　　　　　上